

議会だより

No.62

令和3年2月10日



栃木県那珂川町

なかがわ



テーマ(新しい生活)

初詣も分散で

主な内容

- | | |
|-------------------|-----------|
| 11月臨時会・12月定例会の結果 | (2P~5P) |
| ここが聞きたい! 一般質問(6人) | (6P~11P) |
| 議会報告会・常任委員会意見交換会 | (12P~13P) |
| 議会・委員会のうごき | (14P~15P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (16P) |

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の追加補正で

馬頭総合福祉センター改修事業に 2億6千万円を補正

令和2年第7回那珂川町議会定例会は、12月2日に開会し、会期を4日までの3日間と定め、一般質問のほか、条例の改正、施設の指定管理や令和2年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は6人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、17件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 議案15件：後期高齢者医療に関する条例など条例の一部改正4件、一般会計等7件の補正予算、図書館に係る指定管理など施設の指定管理2件 など
- ・ 委員長提案 2件：陳情の採択、意見書提出

条例改正

◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
地方税法等の一部を改正する法律の施行により、地方税の延滞金の割合等が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

◆町営住宅等の駐車場条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
平成30年4月に栃木県より譲与を受けた町有松ヶ丘住宅の運用開始に伴い、駐車場の区画を定めるため、所要の改正を行うものです。

◆町有住宅管理条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
入居の手續きに関する事項の保証人について、災害その他特別な事情により町長が認める場合、を追加し、柔軟に対応できるよう所要の改正を行うものです。

◆質問 その他特別な事情には、馬頭高校の学生への対応も含むか。

答弁 馬頭高校の対応に関して柔軟に対応する。詳細は規則等で。

◆町立美術館条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
美術館年間観覧券の発行により、複数回の観覧を促し、入館者数の増加を図るとともに、ふるさと納税の返礼品として、全国に情報発信するため、所要の改正を行うものです。

◆質問 年間フリーパスのようだが、友の会の収入との関係性は。

答弁 全国に馬頭広重美術館の情報を発信し、友の会の増加を図る。

町道

◆町道路線の廃止

(全員賛成 原案可決)
町道永畑川崎線が令和2年10月30日に県道那須黒羽茂木線として管理移管されたことに伴う、町道路線の廃止と認定について賛成しました。

◆町道路線の認定

(全員賛成 原案可決)
町道永畑川崎線が令和2年10月30日に県道那須黒羽茂木線として管理移管されたことに伴う、町道路線の廃止と認定について賛成しました。

◆町道の認定 「永畑線」

起点を久那瀬字舟場平の県道交差点とし、終点を久那瀬字渋内の県道までとする総延長680・9m。うち重用区間延長231・7mで、実延長449・2m。

指定管理

ケーブルテレビ施設

富士通ネットワーク
ソリューションズに

◆ケーブルテレビ施設に係る指定
管理者の指定

(全員賛成 原案可決)
ケーブルテレビ放送センターの
運営や維持管理、自主放送番組制
作などについて、令和3年4月か
ら3年間、引き続き、富士通ネッ
トワークソリューションズ(株)関東
支店(館山富雄支店長)を指定管
理者に指定するものです。
指定管理料提案額1億7709
万8千円/1年間(指定管理料は
年度協定により決定する)



ケーブルテレビ放送センター

馬頭図書館・小川図書館

大高商事・図書館流通
センター共同事業体に

◆図書館に係る指定管理者の指定

(賛成多数 原案可決)
那珂川町図書館(馬頭図書館・
小川図書館)の運営や維持管理、
利用などについて、令和3年4月
から5年間、大高商事・図書館流
通センター共同事業体(代表団体:
株大高商事)を指定管理者に指定
するものです。
指定管理料提案額3億3520
万円/5年間(指定管理料は年度
協定により決定する)



馬頭図書館



小川図書館

陳情・意見書

◆国に対して「妊産婦医療費助成
制度」を創設するよう意見書提
出を求める陳情

陳情者
栃木県社会保障推進協議会
会長 大根田紳 氏
審査経過
教育民生常任委員会(益子純恵
委員長)に審査付託
審査日 12月3日
常任委員会審査結果
採択(全員賛成)
本会議結果 採択(全員賛成)

◆国による「妊産婦医療費助成制
度」創設を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)
国に対して「妊産婦医療費助成
制度」を創設するよう意見書提出
を求める陳情の採択に伴い、内閣
総理大臣ほか国の関係機関に意見
書を提出することに決定しまし
た。

妊産婦医療費助成制度
妊産婦に係る疾病の早期発
見と治療を促進することで、
安心して妊娠・出産できるよ
うに医療費の一部を助成する
制度です。

補正予算

◆一般会計補正予算

(賛成多数 原案可決)
馬頭総合福祉センター改修事業
や観光宿泊クーポン券の追加発行
事業、人事異動及び給与改定に伴
う職員人件費など、総額3億53
00万円を増額しました。
・馬頭総合福祉センター改修工事
に係る経費 2億6000万円
・障害者福祉サービス事業に係る
経費 4000万円
・企業誘致推進事業(企業立地奨
励金等)に係る経費 3111万円
・小川総合福祉センター改修に係
る経費 2549万円

・ケーブルテレビ事業特別会計繰
出金 944万円
・観光宿泊クーポン券発行事業補
助金(追加分) 850万円
など

【質問】農畜産物処理加工施設等の
土地取得について、いつまでを目
途にしているのか。

【答弁】12月いっぱいまでに取得を
完了したいと考えている。

【質問】農畜産物処理加工施設周辺
の坪単価の基準はいくらなのか。

【答弁】近隣の宅地の基準額は、平
米当たり1万3900円。



農畜産物処理加工施設(左)・農業構造改善センター(右)

質問 3反歩以上の農地転用は県の許可では。

答弁 当該地は20年以上宅地として利用しているため、非農地証明の認定を受ける手続きを進める。

◆ケーブルテレビ事業

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

国道294号、県道矢板那珂川線などの道路改良工事に伴うケーブル移設工事に係る経費など、総額1100万円を増額し、予算総額2億2900万円となりました。

質問 使用料が207万円減額だが、件数と理由は。

答弁 利用者が15件減、インターネットが45件減。他に免除申請も。

◆国民健康保険特別会計補正予算

保険給付費等交付金償還金など、700万円を増額しました。

◆後期高齢者医療

特別会計補正予算

システム改修業務委託料など、100万円を増額しました。

◆介護保険特別会計補正予算

システム改修費など、300万円を増額しました。

◆下水道事業特別会計補正予算

管路維持管理業務委託料など、700万円を増額しました。

◆農業集落排水事業

特別会計補正予算

管きよ清掃委託料など、200万円を増額しました。

(いずれも全員賛成 原案可決)

令和2年度 一般会計及び特別会計補正予算

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	10,136,000	353,000	10,489,000
ケーブルテレビ事業特別会計	218,000	11,000	229,000
国民健康保険特別会計	2,143,000	7,000	2,150,000
後期高齢者医療特別会計	219,000	1,000	220,000
介護保険特別会計	1,945,000	3,000	1,948,000
下水道事業特別会計	323,000	7,000	330,000
農業集落排水事業特別会計	46,000	2,000	48,000

第6回

那珂川町議会臨時会

会期 11月30日(1日間)

町長提案 議案3件

条例改正

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

人事院勧告に基づく国の特別職等の期末手当の改正に準じて、議員及び町長・副町長・教育長の期末手当の支給月数を0・05月引き下げるため、所要の改正を行うものです。

◆職員の給与に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に準じて、職員の期末手当の支給月数を0・05月引き下げるため、所要の改正を行うものです。

第6回臨時会(11月30日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名												
		福田 浩二	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津武之	小川 洋一			
議案第1号	那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 鈴木繁議長は採決に加わりません。

第7回定例会(12月4日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名												
		福田 浩二	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津武之	小川 洋一			
議案第1号	那珂川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町営住宅等の駐車場条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町有住宅管理条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町立美術館条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和2年度那珂川町一般会計補正予算(第5号)の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和2年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和2年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	町道路線の廃止について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	町道路線の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	那珂川町ケーブルテレビ施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	那珂川町図書館に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	国による「妊産婦医療費助成制度」創設を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 鈴木繁議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大金 清議員

- Q 新型コロナウイルス感染症に伴う事業について
- Q 3歳児健康診査の視力検査について
- Q 町道一渡戸大鳥線の整備について
- Q 町営、町有住宅の整備計画について

妊産婦応援臨時給付金(10万円)の延長を

(町長) 現時点で50名に交付、延長は今後検討



大金 清議員

他自治体の取組状況により検討。

質問 国の第3次補正予算、第2次補正事業等の延長の考えは。

答弁 現在の事業等を検証し、出来るだけ第3次補正事業に取り組めるよう検討する。

屈折検査機器の導入を

質問 3歳児の視力検査での弱視の割合は。

答弁 過去5年間の視力検査では、弱視を疑う方はいない。

質問 屈折異常を早期に見出すため、屈折検査機器導入の考えは。

答弁 国や県、近隣市町の動向を踏まえ、検査方法や内容について調査研究する。

質問 就学前の視力検査での弱視の割合は。

答弁 正確な数字は把握していない。

質問 児童の視力は6歳までに視力が完成すると云われていること

から、屈折検査機器を導入しては。

答弁 機器の導入費用、検査員や部屋の確保も必要であるので、時期や近隣市町の実施状況を踏まえ検討する。

町道一渡戸大鳥線の整備

質問 改良舗装工事の進捗状況は。

答弁 本年度は狭小箇所は道路幅員工事を150m実施。

質問 国道293号との交差点の改良整備の考えは。

答弁 道路管理者や交通管理者との協議を行い、関係者の理解と協力を得て進めたい。

質問 国道293号との交差点に信号機の設置の考えはあるか。

答弁 過去に信号機の要望をしたが実現には至っていない。今後の計画の中で、信号機の設置を含め、関係機関と協議を行う。

質問 国道293号交差点先の拡幅改良計画はあるか。

答弁 現段階で拡幅計画は白紙。国道293号と交差点改良の計画推移を見ながら慎重に検討する。

質問 前山地区は交通量も多いことから舗装の痛みが激しい。全面舗装したらどうか。

答弁 交通量が多い状況で、路面のひび割れも確認している。舗装修繕の時期を含め、計画的に対策を講じていく。

町営、町有住宅の整備計画

質問 政策空家の現状は。

答弁 7住宅、83戸に対し20戸、24%が政策空家である。

質問 耐用年数が過ぎた住宅の整備計画は。

答弁 15住宅のうち、町営9住宅、町有2住宅が既に耐用年数を経過している。各住宅の計画に基づき実施する。

質問 政策空家の用途廃止に向けての経過状況は。

答弁 町営松ヶ丘住宅4号棟で入居者から同意が得られて準備が整い次第、用途廃止を進める予定。

質問 立地条件の良い住宅について、建替計画の考えはあるか。

答弁 立地的に好条件の住宅は、建て替えも含め計画的に進める。

感染症に伴う事業

質問 妊産婦応援臨時給付金の申請はいつまでか。

答弁 申請の期日は、来年2月1日。

質問 新生児80人分が予算化されているが事業延長の考えはあるか。

答弁 国や県の動向、県内市町の情報等を踏まえ検討する。

質問 予算化された80人分を交付する考えはあるか。

答弁 この事業は他自治体より優遇された制度。延長は県の動向、

インフルエンザ予防接種を

全町民対象に無料化する考えは

(町長) 無料で実施する予定はない

予防接種の状況

質問 インフルエンザ予防接種に
対する助成の予算額は。

答弁 1歳から12歳までの方は、
接種率を75%と見込み、接種回数
が2回であるため延べ1600
人、13歳から中学3年生までの方
も接種率を75%と見込み、200
人で予算計上。高校1年生から64
歳までの方は、接種率を60%と見
込み、接種者を5000人で予算
計上、64歳以下の方の1回当たり
の助成額は1000円で、全年代
での予算額は、予防接種の業務委



福田浩二議員

託料など総額2921万1000
円。

質問 接種状況と接種予定者数
は。

答弁 令和2年10月末現在の接種
済者は、町内医療機関で3249
人、町外医療機関で269人、合
計3518人。令和2年11月末ま
での65歳以上の高齢者を除く事前
申請者数は1909人。

質問 今後、インフルエンザの予
防接種を受けた人数、年齢、費用
を調査していく予定はあるか。

答弁 接種済者数及び費用は、委
託料及び扶助費の支払いにおいて
確認をしている。性別については、
必要に応じて確認する。

質問 新型コロナウイルスの陽
性、陰性の有無、インフルエンザ
との合併なども調査する予定はあ
るか。

答弁 いずれの場合も、疑いがあ
るときはPCR検査を受けること
になる。感染症は県の担当であり、

町において調査することは困難で
ある。

インフルエンザ予防接種の助成

質問 予防接種の助成に当たり、
どの市町を参考にしたか。

答弁 那須烏山市及び近隣の市町
の状況を確認し検討した。

質問 近隣の助成状況と比べ当町
の助成費用が少なく、町民にきめ
細やかな配慮が足りないのでは。

答弁 65歳以上の高齢者は自己負
担無しなので、他町と同等である。
高校1年生から64歳までの方の助
成は今年度限りの措置。1歳から
中学3年生までの1000円の助
成は今後も継続する予定。申請件
数の推移や近隣市町の助成状況等
を見ながら、必要があれば金額の
変更等を検討する。

質問 全町民を対象にインフルエ
ンザ予防接種を無料とする考え
は。

答弁 現時点では無料で実施する
予定はない。

放課後児童クラブの駐車場確保

質問 送迎で使用している駐車場
の利用状況は。

答弁 施設の南側を約15台分の駐

車場として利用。

質問 駐車場内の4本の樹木を伐
採し駐車場を確保、外灯をつけれ
ば、人や車が確認しやすいが。

答弁 駐車場の使用に支障が生じ
ているようであれば伐採すること
も可能かと考えるが、これらの木
が何かいわれ等がある場合も考え
られるので、実態を踏まえた上で
伐採を検討する。外灯についても
検討する。



駐車場内の樹木

ここが聞きたい

一般質問！

福田浩二議員

Q インフルエンザ予防接種費用について

Q 小川放課後児童クラブの駐車場について

一般質問！ 益子純恵議員

Q 移住定住対策の今後について

Q 認定こども園の現状と今後について

著しい人口減少に対して

責任感と使命感を持って取り組むべき

(町長) 急激な人口減少に歯止めをかける施策を計画する



益子純恵議員

きる内容で、町独自のアンケートを実施しては。

答弁 満室になった令和2年6月から1年を経過した令和3年7月、8月をめどに実施したい。

質問 支援住宅に入居されている家族だけでなく、町民の意見をすいあげるため、自由記載欄のあるアンケートを作成してはどうか。

答弁 次期子ども・子育てプラン作成のためにニーズ調査を行うので、支援住宅に関しての設問を加え幅広い世帯から意見を集める。

旧町有住宅跡地の利活用

質問 旧三枚畑住宅、旧上郷地住宅の跡地利用について、それぞれの面積と利用計画は。

答弁 三枚畑住宅跡地は876平方メートル、上郷地住宅跡地は1188平方メートルで、現在具体的な計画はない。

質問 旧町有住宅跡地は活用される

ていないが、住宅用地としては好条件であり、スピード感をもって最も有効な宅地・住宅地へ転換すべき。遊休化させないため、分譲、民間ディベロッパーの力を使い分譲させるなどの策を講じるべきでは。

答弁 事業計画の策定が優先される。分譲宅地として活用する場合、早く実行できるよう整備手法を検討する。

質問 町有住宅跡地などの町有財産を手放すことで町外への人口流出を緩やかにし、町外からの人口流入に貢献できる。思い切った発想の転換が必要では。

答弁 今後検討・研究を進める。

認定こども園の現状

質問 園児数の推移と施設の現状は。

答弁 平成29年にできた時には361人だったが、今年度は314人、3年間で50人近く減少した。なかのこ認定こども園は築35年が経過し、老朽化が目立っている。

質問 来年度の園児数の見込みは。

答弁 なかのこ認定こども園が52人、ひばり認定こども園が105人、わかあゆ認定こども園が160人、合計で317人の予定。

質問 老朽化している、なかのこ認定こども園において、保育を提供していく中での支障は。

答弁 ゼロ歳児室には調乳室が設置されておらず、1歳児室に移動してミルクを作っている不便な状況。また、水回りの老朽化が激しく、衛生的に好ましくない状況。

認定こども園の今後

質問 第2次子ども・子育てプランの中で、認定こども園の再編整備を検討するところがあるが、今後の方向性は出ているのか。

答弁 なかのこ認定こども園とひばり認定こども園を統合するという案が出ている。

質問 2園の統合により、このコロナ禍で密になるのではないかと。保育教員の人員配置は充足されるのか。

答弁 統合により職員配置に若干の余裕が出るので、特に支援が必要なお子さんに手厚く職員を配置できるメリットもある。

町独自アンケートの実施を

質問 エミナール那珂川の61人の入居者のうち、子どもの内訳は。

答弁 未就学児18人、小学生2人、中学生2人、高校生1人。

質問 事業者側のアンケート調査の実施時期はいつか。結果はフィードバックされるのか。

答弁 11月中旬に同意を得られた入居者6件の方と面接予定。結果は提供されることになっている。

質問 子育て支援の施策に反映で

子育て支援住宅用地の貸付契約は十分な議論なし

(町長) 子育て支援住宅は大事な施策。

納得していないなら他の機会に

覚書の締結

質問 8月25日の全員協議会で、子育て支援住宅用地の貸付契約について、町は事業者と書面により、使用貸借契約であることを確認したとの報告があった。どのような書面を、いつ取り交わしたのか。

答弁 事業者と覚書を昨年12月25日に取り交わした。

質問 議会は昨年6月に貸借ということで議決している。議会に何の話もなしにタイトルを変えた覚書を交わしたのは町長の専断事項との判断からか。



川俣義雅議員

答弁 議会に説明することはない事項で、専断事項ではない。

質問 議会への報告がなぜ覚書締結の8か月後だったのか。

答弁 内容を変えるものではないので、すぐ報告する事案ではないと考えた。

質問 事業者と結んだ貸借契約が、中身は使用貸借の内容であったと、いつ気が付いたのか。

答弁 昨年10月の町政懇談会。疑義が生じた時点で、書面ですっかり確認しておこうと、覚書を交わした。

行政財産の貸付け

質問 町が事業者に無償で貸付けた土地は行政財産だったか。

答弁 行政財産だった。

質問 小川庁舎跡地並びに町が個人から取得した隣接地は、町民の大事な行政財産。その貸付けについては地方自治法で厳格に定められているという認識でいいか。

答弁 地方自治法にのっとり適切な手続きを経た。

質問 議案の説明に行政財産の文言は一切なかった。民間業者に貸し出すことは差し支えないという取扱いだっただか。

答弁 目的に沿って貸すことに何ら問題ない。

質問 貸付用地が行政財産であるのに、それをただで民間業者に貸すことに同意してしまったことは私の失態であり、お詫びするが、執行部も慎重審議の認識に欠けていたのではないか。

答弁 子育て支援住宅を建設するための行政財産であり、議会の議決を経ているので問題ない。

質問 昨年6月14日、議会は地方自治法96条の規定により用地の貸付けを議決した。しかし、行政財産の貸付けに関して中心的な条文は238条で、使い道や目的を妨げないことがはっきりしなければ貸すことができないと規定されているが、執行部の認識も同じか。

答弁 96条の議決を経て無償で貸付けた。適正な対応をしたと考える。

質問 行政財産は、町民があまりく利益を得るもので、税の公平性

が保たれるように使われなければならない。それが238条の4に書かれている、用途または目的に合致した使い方になる。町民間に不公平が生まれてはならない。238条について十分な吟味をしたと認識しているのか。

答弁 96条の規定を根拠になされたものになっている。

質問 238条の4をクリアしないと議決したとは言いがたい。住宅用地は30年間無償で業者に貸付けられた。その間、満室であっても町の収入は年約1300万円、支出は約3000万円、これが30年間続く。多くの町民が納得していると思っているか。

答弁 住んでいる方の町民税や、地方交付税、経済効果等もあるので、全て町の持ち出しとはならない。

質問 町有財産の貸付けについては、地方自治法にのっとり十分な議論をすること、町民の納得が得られるよう努力すべきと考えるか。

答弁 子育て支援住宅は私の大事な施策。納得してない声があるなら、他の機会にそういう結果が出ると思う。

ここが聞きたい

一般質問！ 川俣義雅議員

Q 子育て支援住宅用地の貸付契約について

一般質問！ 益子明美議員

- Q 6次産業振興策について
- Q ネット時代のメディア・リテラシー教育について

6次産業振興と食と農の拠点整備は

しっかりとした事業計画で

(町長) 具体的な内容は関係機関等の意見を聞き検討



益子明美議員

6次産業拠点整備

質問 第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略で6次産業の拠点整備をするとしているが、今後の具体的な取り組みは。

答弁 食と農の拠点を整備し、農産物加工施設、販売施設、食堂、食育の拠点施設、農業研修施設等の機能を持った施設を整備する。具体的な内容は関係機関・関係者の意見を聞いていく。

質問 小川農畜産物処理加工所は

現状のまま6次化の拠点とできるのか。また、そこで加工された商品の流通・販売はどのように考えているか。

答弁 販売できるようにしていくとともに、販路は道の駅等の店舗販売やインターネット販売、他業種との連携、食と農の拠点整備事業における販売施設で販売することを検討している。

質問 6次化に関する相談件数はどれくらいで、支援体制はどのようなものか。

答弁 年間2〜3件あり、産業振興課で相談を受け付け、必要な許可や届け出等の助言を行っている。

質問 農産物加工推進事業補助金の補助経費の対象に、販路確保・開拓のための項目も追加し事業推進を図るべきでは。

答弁 販路確保が一番大切なところ。町の推進事業のほか、国・県

の補助等も活用しながら、町のメニユーとして検討する。

質問 今後の6次産業化の推進方法は。6次化推進協議会の設置や外部人材として、より専門的な知見を持つアドバイザーの活用を考

答弁 6次産業化の現状や問題点の整理、取り組みの方向性や具体的な施策を検討するため、多様な関係者との協力体制の構築も重要と考え、戦略の策定及び協議会の設置について検討する。外部有識者のアドバイザーについても検討する。

メディア・リテラシー

質問 情報社会を生きる子ども達がメディアの特性を理解し、情報を見極める能力を身に着けることが最重要と考える。学校教育現場では、子ども達がどの程度スマホやゲームその他でインターネットを利用して

答弁 子ども達のインターネットの利用時間そのものについては把握できていない。

質問 インターネットにつながる

ことで、様々な便利さを享受することができ、一方で、子ども達にとつての深刻な問題、ネット依存やネットいじめ、不適切な情報に触れたり、ゲームの課金で高額請求が来たり等、健康面や学習面での影響が心配される。早期にそのような危険性を子どもや保護者が学ぶ機会が必要と感ずるがどのようなものがあるか。

答弁 現時点では未就学児の保護者向けの講習等は実施していないが、今後、認定こども園の保護者会や子育て支援センター、乳幼児健診等で学習の機会を提供していきたい。

質問 情報モラルやメディアに対する自己コントロール力を身に着け、批判的分析能力と創造的自己表現力を備えた人材育成は、どのように行われているのか。

答弁 学校では情報教育全体計画により、児童・生徒の発達段階や特性を考慮しながら、育てたい資質、能力を設定し、学校教育活動全体において情報活用能力及び情報モラルに関する指導を実施し、メディア・リテラシー教育についても実践的な指導を行っている。

投票率向上施策に、移動投票所の設置を

(選挙管理委員長) 移動投票所などの方法も含め、投票率向上に向け調査研究する

投票率の状況と特徴

質問 選挙投票率向上の施策は。

答弁 投票率の状況は、昨年の参議院議員通常選挙が47・46%、今回の知事選挙が46・63%でした。今後の投票率向上について、町広報紙、ホームページ、ケーブルテレビでの文字放送や音声告知放送での周知のほか、県の選挙管理委員会とも連携を図り、先進事例などを参考に、投票率向上のための方法を検討する。



川上要一議員

質問 年代別の投票率とその特徴は。

答弁 投票率は、10代で44%、20代になると30%台と低く、年代を増すごとに投票率が高くなり、中高年層の投票率が高い傾向にある。80代以上の高齢層と20代の若年層の投票率が低い。

期日前投票と移動投票所

質問 期日前投票の5年間の推移は。

答弁 本年の栃木県知事選挙は40・0%、令和元年参議院議員通常選挙は39・9%、平成30年那珂川町議会議員選挙は29・7%、平成29年衆議院議員総選挙は44・6%、平成29年那珂川町議会議員補欠選挙は31・2%、平成28年参議院議員通常選挙は33・7%、平成28年栃木県知事選挙は31・4%である。

質問 期日前投票所を馬頭高校に設置できないか。

答弁 現在、県内の高校に投票所を設置したのは、那須烏山市の烏山高校だけ。高校に臨時投票所を設置すると対象者が限定されるので、今後慎重に検討する。

質問 投票率向上施策として、移動投票所を設置する考えは。

答弁 昨年の参議院議員通常選挙において、県内では市貝町と那須烏山市で、臨時の期日前投票所を設置した。那須烏山市においては、4か所を車で移動しながら90分ずつ設置した。投票率向上の施策として、この移動投票所のほか、デマンドタクシーの往復無料乗車券を交付している自治体もある。当町においても、先進例を参考に、移動投票所等の方法も含め投票率向上の調査研究を行う。

主権者教育

質問 小中学校での、選挙権行使の重要性を啓発する教育は。

答弁 小学校の社会科で、町による公共施設の整備、租税の役割について。中学校の社会科で、民主

政治の来歴、民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙など、国民の政治参加との関連について学習を行っている。自分たちの住む町を取上げることや実際の具体的な事象を取り上げ、協議したりすることで、児童・生徒の興味、関心を高め、選挙権を行使することが、誰もが安心できるまちづくりにつながることを学んでいる。

また、選挙管理委員会と連携し、投票箱や投票記載台による生徒会選挙の実施、選挙啓発ポスターの掲示等の啓発活動を行っている。



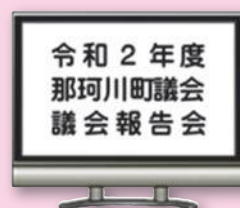
ここが聞きたい

一般質問！ 川上要一議員

Q 町の選挙投票率向上の施策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

ケーブルテレビによる 議会報告会



町民の皆さまから様々な意見等をいただく「町民と議会との意見交換会」について、2会場での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、延期していました。感染防止・3密回避のため、公民館等での議会報告会は中止とし、那珂川町議会では初めての取り組みとなる、ケーブルテレビによる議会活動報告を行いました。

【実施した内容】

◇放送期間

令和2年11月23日～11月29日

◇番組名

なかTVチョイス

◇放送内容

議会活動報告・各常任委員会活動報告・議会広報特別委員会活動報告

◇意見等募集期間

放送日～令和2年12月15日

【活動報告の主な内容】

◇議会運営委員会

- ・定例会等の開催状況について
- ・一般質問の状況について
- ・タブレット端末導入について
- ・特別委員会の活動について

◇総務産業常任委員会

- ・7月実施の所管事務調査につ

いて

- ・令和元年実施の常任委員会行政視察について(常陸太田市)

◇教育民生常任委員会

- ・7月実施の所管事務調査について

- ・令和元年実施の団体との意見交換会について(結婚相談所)

- ・令和2年実施の団体との意見交換会について(社会福祉協

議会)

◇議会広報特別委員会

- ・議会だよりの発行・編集作業について



放送された映像



ケーブルテレビ収録の様子

放送後に、意見や感想・要望などを募集しましたが、議員・議会事務局あてに提出された意見等はございませんでした。今回の内容を踏まえ、今後の議会報告会が充実した内容となるよう再度検討いたします。

関係団体との意見交換会

教育民生常任委員会が
町社会福祉協議会と実施

『福祉相談事業の充実を』



10月23日、教育民生常任委員会（益子純恵委員長ほか委員4名）が、関係団体との意見交換会として、那珂川町社会福祉協議会の小川事務局長ら4名と意見交換会を行いました。

特定の目的をもった団体のため、深まった意見交換となり、団体の抱える課題や町政への提言要望が出され、常任委員会としても認識を新たにしました。

社会福祉協議会の相談支援事業には、総合相談事業・生活困窮者対策事業・日常生活自立支援事業・障害福祉サービス事業などがあります。

今回の意見交換会では、総合相談事業の「福祉相談事業」をテーマとしました。

福祉相談事業は、国の「他機関の協働による包括的支援対策構築事業」として、平成30年度より町から委託を受けて行われている3年間のモデル事業で、複合的な課題を抱える世帯や、既存の制度では対応できない要援護者等を対象に相談支援等を行っています。

福祉相談センターとして、中央福祉相談センターは「那珂川町社

会福祉協議会」が、東部福祉相談センターは「NPO法人大山田ノンフェールくらねえ」が、西部福祉相談センターは「リブレット」が、それぞれ相談窓口として開設しています。



社会福祉協議会との意見交換会

社会福祉協議会との意見交換会の成果により、11月24日、町長に対し次のとおり要望書を提出しました。

1 福祉相談事業について

① 相談支援包括化推進員同士の情報がより共有できるような現状を把握し、行政が主体的な役割を担い、この事業が特色ある事業となるとともに、町民の福祉向上になるよう効果的に推進されたい。

② 成果・実績の考え方は、計画書の件数を実績としているが、何度も訪問し続けて信頼を築いていくことが成果となっていくので、成果指標の考え方を見直し、誰もが相談事業を受けても充実した事業となるよう努められたい。

2 その他の相談事業について

③ 個人情報保護法の関係から相談事業において、把握できる範囲が限られてしまい関係機関と連携しにくい状況にあるので、事業が充実され情報が連携できるよう検討されたい。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 12月2日・3日・25日

観光宿泊クーポン券発行事業、
那珂川町農畜産物処理加工施設及
び那珂川町農業構造改善センター
の移設及び撤去の事業中止につい
て、産業振興課から説明を受けま
した。
(観光宿泊クーポン券発行事業の
説明は2日のみ)



教育民生常任委員会

開催日 11月18日

馬頭総合福祉センター改修工事
について、健康福祉課から説明を
受けました。

また、関係団体との意見交換会
について意見のまとめを行いました。

開催日 12月3日

栃木県社会保障推進協議会から
提出された「国に対して妊産婦医
療費助成制度を創設するよう意見
書提出を求める陳情」の審査を行
い、採択すべきものと決定しまし
た。

開催日 12月23日

町民プール整備事業及びコミュ
ニティ・スクールについて、生涯
学習課・学校教育課から説明を受
けました。



改修工事が行われる馬頭総合福祉センター

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 12月25日、1月27日

2月2日
議会だより2月10日発行第62号
について、編集を行いました。

今年度の町村議会広報研修会
が、感染防止の観点から講演動画
の視聴となったことから、委員全
員で視聴いたしました。



講演動画を視聴する広報委員

県町村議会議長会 議員研修に参加

11月10日、県総合文化センターにおいて、栃木県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に出席しました。

県内11町議会から議員が出席し、宇都宮大学地域デザイン科学部准教授、三田妃路佳氏から「若者の政治参加の意義と現実」について、講演を受けました。



議員研修会の様子

議会のつぎと内容

令和2年 11月	2日	議会広報特別委員会	(第6回、第61号発行)
	2日	教育民生常任委員会	
	10日	議会だより第61号発行	
	10日	栃木県町村議会議長会議員研修	(宇都宮市)
	18日	教育民生常任委員会	(P14)
	23日～29日	議会報告会・ケーブルテレビ放送	
	24日	全員協議会	
	24日	議会運営委員会	(11月臨時会・12月定例会)
	25日	南那須地区広域行政事務組合議会臨時会	
	30日	令和2年第6回議会臨時会	(P4～P5)
12月	2日～4日	令和2年第7回議会定例会	(P2～P5)
	2日	総務産業常任委員会	(P14)
	3日	議会運営委員会	
	3日	教育民生常任委員会	(陳情審査、P14)
	3日	総務産業常任委員会	(P14)
	21日	議会運営委員会	
	23日	教育民生常任委員会	(P14)
	25日	議会広報特別委員会	(第7回、第62号発行)
25日	総務産業常任委員会	(P14)	
令和3年 1月	27日	全員協議会	
	27日	議会広報特別委員会	(第8回、第62号発行)
2月	2日	議会広報特別委員会	(第9回、第62号発行)
	9日	全員協議会	
	10日	議会だより第62号発行	

那珂川匠の会

代表 橋本 悟さん
(小川)



なかちゃんが聞きました。

Q 巧の会はどんな会?

A 元々は広重美術館友会の会員で、陶芸や彫刻をしている野口信一さん(馬頭)が発起人となり、技術を持った人たちが集まって出来た会だよ。

Q どんな人が集まった会の?

A 木彫り・陶芸・油絵・版画・金工・竹芸・七宝焼き・俳句など、様々なジャンルの人たちがいるよ。

Q メンバーは何人いるの?

A 全員で30人くらいだよ。

Q 作品はどこで作っているの?

A ジャンル毎に別々の会場で作っているよ。木彫り



作品展に展示された木彫りの作品

なら、毎月第1・第3火曜日到我が家でやっているよ。

Q 作品展はいつなの?

A 去年の11月20日から1週間、広重美術館の視聴覚研修室ギャラリーで初めての作品展をやったよ。

Q 見に来てくれたお客さんはどれくらいいたの?

A 町内外から、500人を超えるお客さんが見に来てくれて、大盛況だったよ。町外の方で、那珂川町に住みたいって言ってくれた人もいたよ。

Q 次の作品展の予定はあるの?

A 秋の頃を予定しているよ。



工房の様子

Q 巧の会の作品を買う事はできるの?

A 今は販売してないけど、作品の常設展示場があれば販売したいなあと思っているよ。

Q どうすれば入会できるの?

A 来る者は拒まず、誰でも入会できるよ。

Q これからの希望は?

A 会を通じて町に来てもらい、町を好きになってもらい、最終的には那珂川町に住んでもらいたいと思っているよ。



作品作りにチャレンジして、いつか、巧の会のメンバー入りを目指そうかな。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。傍聴の際には、マスク着用・手指消毒など、感染防止対策にご協力願います。

次の定例会は、3月2日開会
(令和3年第1回議会定例会)の予定です。
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第6回11月臨時会の議会傍聴者数

30日 1人

第7回12月定例会の議会傍聴者数

4日 2人
3日 6人
2日 14人

●表紙写真

初詣(鷲子山上神社)

新型コロナウイルス感染症防止として、「分散参拝」が呼びかけられた中での初詣。

いつもより、ゆつくり参拝できている様でした。

ご利益もいつも以上だといいですね。

編集後記

新年を迎えました。が新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、首都圏を中心に緊急事態宣言が再発令されました。本県も危機的状況にあります。

収束に向け、うつらない、うつさないを基本に改めてわが身の行動を再確認したい。今年、東京オリンピック・パラリンピックが予定されているので、世界中に笑顔と元気を発信し、コロナ禍に負けないスポーツの祭典を願っています。

今の時期、急激な温度変化が体に影響を与えるヒートショックにも気を付けたい。冬の入浴時や夜間のトイレでは、急激な血圧の変化により、意識消失や脳卒中、心筋梗塞を引き起こし、特に高齢者、高血圧、糖尿病などの人の注意が必要だ。

国は、2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを宣言しました。これは国連で宣言しているSDGs 17項目の1つです。一人一人が出来ることから始めたいと思います。

議会広報特別委員会
委員 大金 清

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

